

# ひまわり



令和4年5月6日(金)

## 平和を願う



5月3日は憲法記念日でした。1945年、日本は第2次世界大戦で敗戦国となりました。また、世界初の核兵器による被爆国となりました。その後、恒久の平和を願い、戦争放棄を定めた日本国憲法が制定されました。日本国憲法の前文には、この憲法の理想とするところが記されています。その中に次の一節があります。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」

下線部は、他国の人の公正（かたよりなく正当なこと）と信義（約束を守り務めを果たすこと）を信頼して、私たちの平和を保っていきますという意味になります。それでは、他国の指導者で、「公正」や「信義」の考えのない人がいればどうなるのでしょうか。それは、国際社会にとって大きな脅威となります。

2月24日に始まった、ロシアのウクライナ侵攻（侵略）はその典型例です。侵攻開始から、すでに3ヶ月が過ぎようとしています。ロシアは圧倒的軍事力で、数日でウクライナを支配することができると考えていたようです。しかし、欧米諸国を中心とした軍事支援と、自国を守るウクライナ人の士気の高さの前に、ロシアは苦戦しています。

苦戦を強いられているロシアのプーチン大統領は、核兵器の使用をちらつかせ、ウクライナを支援する欧米を中心とした諸国を牽制するとともに、ゼレンスキー大統領に降伏を迫っています。ウクライナに経済的・人道的支援を行っている日本に対しては、日本を非友好国と定め敵意を示しています。もし、ロシアが核兵器を使用すれば、国際社会はそれを見過ごすことはできません。この場合、最悪のシナリオは第3次世界大戦の勃発です。

今、ウクライナで起こっている出来事は、遠く離れた場所で起こっていることではありません。対ロシア政策で欧米と共同歩調をとり、アメリカとの安全保証条約で、米軍基地が国内に存在する日本が、ロシアの攻撃対象になることも皆無ではありません。

戦争が長引けば、ロシアにとってもウクライナにとっても死者や負傷者が増えるだけです。とりわけウクライナでは、ロシアの国際法を無視した攻撃により、多くの市民が犠牲になっています。「戦争に勝者はいない」ことを痛感します。

このような状況の中、皆さんにできることはないでしょうか。これからの国際社会を生きる皆さんには、世界情勢を深く知るとともに、自分たちにできることはないかと真剣に考えてほしいのです。皆さんの中から、世界平和・ウクライナ支援に向けての「具体的行動」の声があがることを願っています。